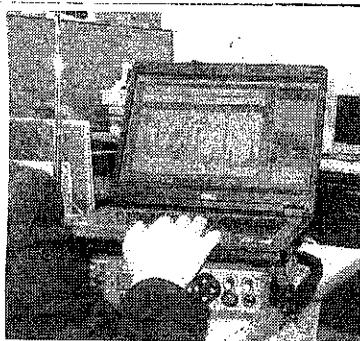


業界唯一全国専門紙 警備保障新聞

平成18年11月5日(日曜日)



新鋭機材による盗聴探査

個人情報保護法施行後
も、企業情報漏えい被害が
頻発しており、「情報流出
の脅威」に対する相談が同
人材育成に取り組んでい
る。

NPO法人・日本情報安全管理協議会は、(東京・佐藤健次事務局長、☎03-5765・7677) 情報セキュリティ対策の一環としての盗聴対策サービスおよび情報安全管理士などの業務委託も多数受けている。

個人情報保護法施行後も、企業情報漏えい被害が頻発しており、「情報流出の脅威」に対する相談が同人材育成に取り組んでいる。NPO法人・日本情報安全管理協議会は、(東京・佐藤健次事務局長、☎03-5765・7677) 情報セキュリティ対策の一環としての盗聴対策サービスおよび情報安全管理士などの業務委託も多数受けている。

では、大手警備会社からの業務委託も多数受けている。NPO法人・日本情報安全管理協議会は、(東京・佐藤健次事務局長、☎03-5765・7677) 情報セキュリティ対策の一環としての盗聴対策サービスおよび情報安全管理士などの業務委託も多数受けている。

日本情報安全管理協議会 盗聴対策サービスに本腰

協議会に相次いでいる。最近では、大手警備会社からの業務委託も多数受けている。

化に対処している。

また、情報安全管理士、通信傍受対策技士資格試験

を実施するなど、人材育成にも積極的に挑んでいる。

わが国における盗聴事業は、デジタル盗聴、ハーモニック盗聴、バースト通信盗聴、レーザー盗聴など從来の盗聴対策技術では対応しきれない状況にある。このため、同協議会では、従来の盗聴探査機材に加え、西欧防諜機関で使用されている盗聴器発見専用機材を併用することで、セキュリティホールを限りなく縮小する世界的技術基準を推奨し、セキュリティ対策のグローバル

内スパイによって外部に流れ、ライバル会社に売られたりしている。内部犯行が約8割と言われる実態に「盗聴対策を企業のセキュリティ対策の一環として取り込む姿勢こそが真の情報セキュリティ対策」(佐藤健次事務局長)といつ。